

質 問 書

(静岡刑務所, 笠松刑務所及び黒羽刑務所における作業業務, 職業訓練業務, 教育業務,
分類業務及び収容関連サービス業務に係る業務委託 一式)

No.	資料名	ページ	行目	項目	質問	回答
1	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項	8	6	人的体制 評価 ポイント 洗濯 業務	「業務区分をまたぐ業務にも迅速に対応し, また各職員が他の業務にも臨機に遂行できる」との記載があるが, これは要求水準を満たしていれば洗濯業務指導員の勤務時間・勤務日数は制約されないとの理解でよろしいか。また, そうではない場合最低勤務に日数等勤務条件をお示しいただきたい。	前段について, 貴見のとおりです。
2	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項	13	8から9 行目	業務実施要領及 び業務年間計画 書の作成及び提 出	「国と協議の上, 業務開始までに実施要領を策定し, 国の承認を受ける」とあるが, 次期事業者決定後運営開始準備期間中に委託業務ごとに具体的な作成書類名や具体的な実施業務を各施設において現地国職員と協議し決定したうえで, 実施要領を策定するという理解でよろしいか。	貴見のとおりです。
3	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項	13	8から9 行目	業務実施要領及 び業務年間計画 書の作成及び提 出	現行事業においては, 現行事業者が作成し国の承認を得た実施要領が存在するが, 次期事業において策定する実施要領に記載する具体的な作成書類や業務内容は現行事業をある程度踏襲したものとするのか, それとも現場ニーズにあわせてまったく新規のものとして業務を検討していくのか, ご教示願いたい。	「委託業務の内容」に記載した業務の実施に係る業務実施要領を策定する必要があります。
4	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	1	該当枠 内1及 び2行 目	入退出管理 職員の入退出管 理	現行事業において入退出管理の機器としてどういったものが整備されているのか可能な範囲でご教示いただきたい。	黒羽刑務所においては, 中門に静脈認証装置, 中門及び収容区域内の一部扉のICカードキーシステムが整備されています。
5	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	1	該当枠 内1及 び2行 目	入退出管理 職員の入退出管 理	現行事業において, 入退出管理の機器として整備されている備品の事業終了時の取り扱い, 現時業者との取り決めにおいて国で買取りをするのか収去するのか, どちらの方法をとるのかご教示いただきたい。	競争参加資格があると確認された入札参加者に対して示すこととします。
6	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	1	該当枠 内1及 び2行 目	入退出管理 職員の入退出管 理	本業務において, 要求水準を満たす機器の仕様をある程度お示しいただきたい。	競争参加資格があると確認された入札参加者に対して示すこととします。

7	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	1	該当枠 内1及 び2行 目	入退出管理 職員の入退出管 理	入退出管理機器については、事業期間中に更新をする必要がある かご教示いただきたい。	「委託業務の内容」に記載のとおりです。
8	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	7	4	作業	作業業務における通常業務時間は平日の午前8時30分から午後 5時00分までとの認識で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
9	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	7	5	作業 作業関係統計の 作成、事務支援 作業報奨金の計 算 統計資料の作成	本事業のパブリックコメント意見結果から、「作業報奨金の情報 を管理するシステム」「刑務作業の事務処理を行うシステム」や 所定の事項を入力する「システム」とは国側の既存のシステムを 指し、その既存システムを用いて業務を実施することは理解しま した。システムに係る諸事項、例えばシステムエラー時の復旧対 応や法令変更に伴うシステム改修等についても（民間事業者が構 築したシステムではないため）国側にてご対応いただけるとの認 識で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
10	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	7	23	職業訓練	職業訓練業務における通常業務時間は平日の午前8時30分から 午後5時00分までとの認識で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
11	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	7	23	職業訓練 職業訓練一般 職業訓練の実施 等	本事業のパブリックコメント意見に対し、貴省から「各施設の職 業訓練の実施場所、受刑者の動作時限・日課及びニーズにより、 実施可能な科目に制約があります」との回答が記載されていまし た。実施可能な職業訓練科目を検討・提案するためにも、職業訓 練の実施場所（教室の数、広さ・高さ等の制約の有無等）、職業 訓練を実施できる一日あたりの時間等の詳細な情報を出来るだけ 早い段階で開示いただくことが必要と考えますが、それらの情報 はいつの時点で確認できるのでしょうか。	訓練内容・時間については、具体的な提案によります。 職業訓練を実施可能な場所は、以下のとおりです。 【黒羽刑務所】 ①飲食、食品関係科目を実施可能な場所 9.8m×6m（講義時） ②環境整備関係科目を実施可能な場所 20.1m×8.25m（講義時に は、7.2m×5.4mの場所を使用可能） ③建設・建築関係科目を実施可能な場所 20m×31.25mを半分程度 に区切った場所 ④介護関係の科目を実施可能な場所 7.2m×5.4m（講義時）、 20.1m×8.25m（実習時） ⑤社会復帰に向けての職業訓練の実施可能な場所 10m×5.4m 【静岡刑務所】 ・①36㎡（H=4.0m）、②123㎡（H=4.0m）、③245㎡（H=4.0m）、④35㎡ （H=2.64m）等 【笠松刑務所】 ①食堂棟2階（47.19㎡、高さ3.2m）現在、ネイリスト・コールセン ター科を実施 ②4寮1階（17.82㎡、高さ2.5m）現在、DIY科を実施 ③教室棟2階（45.81㎡、高さ2.7m）現在、情報処理科を実施

12	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	7	該当枠 内4行 目	職業訓練 職業訓練一般	「原則として2科目以上の科目を実施する」とあるが、民間提案の科目数と施設における実施可能科目数に相違がある場合、いつの時点でどのように実施科目数を決定するのかご教示いただきたい。	競争参加資格があると確認された入札参加者に対して示すこととし、事業者が提案する科目数と施設における実施可能科目数に相違が生じないようにすることとなります。
13	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	9	該当枠 内1か ら2行 目	分類 処遇調査事務 定期再調査、臨 時再調査に関す る事務	現事業において、黒羽刑務所では本業務のカウンセラーを配置するかわりに国R3指導の講師手配を実施しているが、次期事業については実施要領に記載がないためR3講師手配業務の発生はないという理解でよろしいか。	「委託業務の内容」に記載のとおり、改善指導を実施するための専門スタッフの手配・連絡調整等は、業務に含まれます。
14	刑事施設の運営業務 民間入札実施要項 別紙2	12		被収容者と接触 する可能性のあ る業務について	作業業務については被収容者に接触する可能性のある業務細目がないことから、従来、静岡刑務所の計算工場において受刑者が実施していた業務の引継ぎに際しては、民間事業者が被収容者に接することはなく、国職員の方から御指導いただけるものと理解しておりますが、宜しいでしょうか。	「被収容者と接触する可能性のある業務について」に記載のとおりです。
15	従来の実施状況に関する 情報の開示	3	51	3 従来の実施に 要した施設及び 設備 (1) 静岡刑務 所 作業・教育・ 分類	笠松刑務所及び黒羽刑務所には「教育・職業訓練業務」の項には「作業事務室」の記載がありますが、静岡刑務所には「作業事務室」の記載がありません。静岡刑務所における作業関係統計の作成等を行う場所は確保されているのでしょうか。	業務実施場所は、企画事務室等を予定しています。
16	従来の実施状況に関する 情報の開示	3	51	3 従来の実施に 要した施設及び 設備 (1) 静岡刑務 所 作業・教育・ 分類	静岡刑務所における計算工場の業務は受刑者により実施されているため、作業場所は保安区域内にあると思いますが、今回、民間事業者の業務対象になるにあたり、作業場所は保安区域外に移転されると考えて宜しいでしょうか。女性職員の配置を検討する際に配慮する必要があるため、予めご教示下さい。	業務実施場所は、企画事務室等を予定しています。
17	従来の実施状況に関する 情報の開示	4	49	3 従来の実施に 要した施設及び 設備 (1) 静岡刑務 所 注記事項	「各業務共通の設備、備品等として、事務机、椅子、テーブル、パソコン機器、・・・文書保管庫及びこれらに係る消耗品は国が整備する」との記載がありますが、静岡刑務所における計算工場の業務が民間事業者の業務対象となるにあたり、同業務に従事するために新たに配置する民間事業者職員が使用する事務机、椅子、パソコン、電話、コピー機、シュレッダー、ホワイトボード、電卓、台車、作業台、ロッカー、書棚・キャビネット、文書保管庫及びこれらに係る消耗品等も国側で整備していただけるとの認識で宜しいでしょうか。	別添の3「従来の実施に要した施設及び設備」の注記事項に記載のとおりです。